



私たちは環境と福祉を考え、健全なモーター・ライフを応援しています。

**Market Column**

**ハンズフリーの携帯電話、売れ行き好調でも、安全性を指摘する声も……**

携帯電話で話しながらの運転。やっぱり危なっかしいですね。

11月1日からは、こうしたドライバーに対して罰則が科せられます。そこで、急激に売れ始めたのが、手に持たずに通話ができる「ハンズフリー」商品です。

メーカーは新商品を投入、売り場面積を拡大した販売店もあります。売れ筋は1500円前後のイヤホンマイクタイプ。これは一体型のイヤホンとマイクをコードで携帯電話につなぐタイプだそうです。

たしかにハンズフリー商品は規制の対象外ですが、一方では危険性を指摘する声もあります。

長野県警の調査(今年1-8月)によると、ハンズフリーの携帯電話を使用中に起きた人身交通事故が、携帯電話を手にもって起こした事故を上回っているとか。ハンズフリー使用中の運転が、酒気帯び時よりも状況認識や判断に支障をきたすという英国の保険会社による実験結果もあるようです。

名古屋の大同工業大学の鈴木桂輔助教授の実験でも、ハンズフリーの使用が安全運転に悪影響を与える

恐れがあるとの結果がでています。



どうやら、手があいているかどうかとは別に、電話による通話自体が運転に影響を与



えるようです。生理学的には会話中は眼球運動が鈍るという話もあります。こうなると、同乗者との会話もどうなることやら。

いずれにせよ、罰則があるかないかという以前に、安全な運転ができるかどうか最大の問題です。わかっているのですが、わかってない。事故を起こしてからでは取り返しがつきません。

イヤホンマイクを使った携帯電話での通話は、東京都・千葉県・山梨県・群馬県などの都道府県条例により、以前から違反行為でした。



**8月の自動車月間販売台数**

中古車は登録ベース

新車	総合計	登録車合計		軽自動車合計	
		普通乗用車	小型乗用車	普通貨物車	小型貨物
販売台数(台)	563,446	392,114	132,416	199,177	171,352
前年同月比(%)	98.5	96.9	103.1	102.1	102.2
中古車	総合計	普通乗用車		小型貨物	
		普通乗用車	小型乗用車	普通貨物車	小型貨物
登録台数(台)	400,321	153,815	189,289	18,026	27,660
前年同月比(%)	101.0	101.8	92.9	90.3	85.7
輸入車(新車)	総合計	外国メーカー	逆輸入		出展
			逆輸入	出展	
販売台数(台)	131,990	118,484	13,506		新車 中古車は日本自動車販売協会連合会
前年同月比(%)	101.5	100.7	98.9		輸入車は日本自動車輸入組合

## Auto - News

### ETC搭載車を対象に高速料金割引

#### 11月1日から深夜割引スタート

日本道路公団は11月1日から、ETC搭載車を対象に全国の高速道路で深夜割引(午前0時から同4時まで30%引き)を実施します。来春までに高速道料金を平均1割引き下げる割引策の第1弾。

これに続く、大都市圏での早朝夜間割引(午後10時



から午前6時まで50%引き)と地方での通勤時間帯割引(午前6時から同9時まで50%引き)

は2005年1月11日からの実施としています。また、マイレージ割引(5万円利用で8000円還元)と、従来の『別納割引』に代わる大口・多頻度割引(最大30%引き)は2005年4月1日から実施される予定です。

これにより、来春にはフルメニューによる割引が実施されます。

### 阪神地域で大型ディーゼル車の運行規制 NOx規制は全国初 / 兵庫県

兵庫県は10月1日から、神戸・阪神間の国道43号や阪神高速神戸線などで兵庫県条例に基づく大型ディーゼル車などの運行規制を始めました。

大気汚染の防止が目的で、自動車窒素酸化物(NOx)・粒子状物質(PM)法の排出基準を満たさない大型ディーゼル車などが対象。東京都などではPMを対象とした車両流入規制を行っていますが、NOxも対象とした規制は全国で初めてとなります。

新車登録から原則10年以上たった8トン以上の大型トラックと原則13年以上の大型バスなど



が対象で、違反した場合には運転者、使用者に罰則(20万円以下の罰金)が科せられます。

### 軽自動車に「希望ナンバー制」

#### 来年1月から実施

自動車の所有者が自分の好きなナンバーを選べる「希望ナンバー制」が、2005年1月から軽自動車でも実施されます。

対象となるのは軽自動車のうち自家用車のみ。事業用やレンタカーなどは対象になりません。希望が集中するとみられる「777」や「333」など13通りのナンバーについては抽選になります。

希望ナンバー制は、新規にナンバー交付を受ける場合や住所変更、現在のナンバープレートが破損した場合などに利用できます。普通車では1999年にスタートしています。05年1月から事務作業の完全オンライン化が実施されるのを機に、軽自動車にも導入されます。申し込みは2005年1月4日から。

あわせて、乗用車が50、貨物車が40、特種車が80だった分類番号は、それぞれ580、480、880の3ケタに変わります。

## Auto - Events

### アジアオートビジネスフェア 2004 大阪

会場: インテックス大阪

会期: 11月13日・14日

最新の自動車整備機械・工具・車体整備機器ほか関連機器・情報を提供する専門展示会「オートビジネスフェア」と環境・ITを中心に次世代のカーライフを提案する「ニューカーライフフェア」を同時開催。

### 第38回東京モーターショー

— 働くくるま福祉車両 — (2004年)

会場: 幕張メッセ

会期: 11月2日 - 7日

テーマは、「Vehicles for people. Vehicles as partner.」(人々のためのくるま。パートナーとしてのくるま。)

今回は世界6カ国111社、1政府、1団体が出品。出品台数は217台(商用車104、商用車ボデイ41、福祉車両58、その他14)にのぼり、うち世界初の発表が35台、日本初の発表が17台となります。

なお、2日は特別招待日で、一般公開日は3日から7日までの5日間です。

● 会社のクルマを  
社長の個人名義で登録できますか？

Q. 株式会社を経営しているA社長は、自宅住所は東京にあり、経営している会社は大阪にあります。

今回、A社長は、自身がその会社の土地を所有していることもあり、大阪で車庫証明を申請し、個人名義で車両を登録しようと考えています。可能でしょうか？

A. この場合は、  
個人名義での登録はできません。

社長は、たとえ経営者であっても、法的にみれば会社とは別人格とみなされます。

この場合、社長個人名義で車両を登録することになるので、社長個人の東京の住宅が使用の本拠ということになります。

車庫証明は、使用の本拠地から2km以内で確保された車庫に対して証明されるものです。

したがって、社長が個人名義で登録する場合は、東京の住宅から2km以内でない車庫証明はとれません。



**信頼できるスタッフを派遣**

神戸発の人材派遣会社セッテソーニは、自動車ディーラーを中心にスタッフの派遣を行っています。お気軽にご相談ください。スタッフ応募も受付中！

**セッテソーニ株式会社**

神戸市中央区京町79番地 日本ビルヂング3階 301号  
Tel 078-331-7100 Fax 078-331-7102  
<http://www.settesogni.co.jp/>

**事業の立ち上げをサポート**

「なにかを始めたい！」とお考えのあなたを応援！  
NPO活動や運送事業、建設業、風俗業などを中心に、私たちは事業の立ち上げのご相談を承っています。まずは、お気軽に担当までご連絡下さい。

**アーリア行政書士法人**

担当：小井（コイ） 電話 078-453-3335

e-mail [info@morimotozimu.co.jp](mailto:info@morimotozimu.co.jp)

**編集後記**

編集後記

以前から要望の高かった軽自動車の「希望ナンバー制」が、来年1月から実施されます。好きなナンバーをつけられるのはもちろんですが、意外に多いのは嫌いな数字を避けることができるというもの。

販売店の方からは、納車時点になってお客様からナンバーに対するクレームがあって困ったという話もあります。こういう悩みもこれで解決されるわけですね。

なお、軽は販売も好調で、今年度上半期(4-9月)は、87万7808台で前年同期比3.7%増。2年連続で前年を上回っています。(FS)

希望ナンバーの申し込みはもちろん、住所変更や

プレートの破損など、自動車

の登録

に関する手続きは、アーリア行政書士

法人までお問い合わせください



([info@morimotozimu.co.jp](mailto:info@morimotozimu.co.jp))。

ホームページを通じて、登録に関する情報をご提供しています。

**発行/アーリア行政書士法人**

〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町33

兵庫陸運支局西隣 (兵庫県自動車会館2階)

Tel.078-453-3322 Fax.078-453-3046

HP. <http://106951.com>